

令和8年度 岩手県立大学大学院入学者選抜概要

9 ソフトウェア情報学研究科 ソフトウェア情報学専攻 博士後期課程

募集人員		第1次募集	第2次募集
		10名	未定（第1次募集の結果により11月中旬に本学ホームページにおいて発表）
		区 分	
志願区分	一般	社会人	外国人留学生
出願資格	次の1から8までのいずれかに該当し、かつ9に該当する者 1 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和8年3月末日（令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日）までに取得見込みの者 2 外国の大学の大学院において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を取得した者及び令和8年3月末日（令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日）までに取得見込みの者 3 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月末日（令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日）までに授与される見込みの者 4 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月末日（令和8年10月入学の場合は、令和8年9月末日）までに授与される見込みの者 5 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下、「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者 6 外国の学校又は第4号の指定を受けた教育施設の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者 7 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号） 8 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年4月1日（令和8年10月入学の場合は、令和8年10月1日）現在で24歳に達している者 9 日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く。）については、次の各項について、1つ以上該当する者 (1) 財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベル N2 以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者	次のすべてを満たす者 1 志願区分「一般」の出願資格に該当する者で、令和8年3月末日まで（令和7年10月入学の場合は、令和8年9月末日）に、企業、官公庁、教育機関又は研究機関等に2年以上在職経験（志願区分「一般」の出願資格の1から8までのいずれかに該当した後のものに限る。）を有し、かつ、令和8年4月1日（令和8年10月入学の場合は、令和8年10月1日）現在で26歳に達している者 2 日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く。）については、次の各項について、1つ以上該当する者 (1) 財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベル N2 以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者 (2) 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者 ※本学の指定する英語検定試験及び基準得点は別表のとおり ※出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受験していること (3) 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者	日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く。）で、志願区分「一般」の出願資格の1から8までのいずれかに該当し、かつ、次の各項について、1つ以上該当する者 (1) 財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験レベル N2 以上に、出願期間最終日の前日から起算して5年前の日以降に合格している者 (2) 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者 ※本学の指定する英語検定試験及び基準得点は別表のとおり ※出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受験していること (3) 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者

		(2) 本研究科の指定する英語検定試験で、基準得点以上の得点を取得した者 ※本学の指定する英語検定試験及び基準得点は別表のとおり ※出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受験していること (3) 英語を公用語とする国に永住する資格を持っている者		
出願資格審査における提出書類	志願区分「一般」の出願資格7又は8に該当する者、出願資格審査申出期間中に以下の書類を提出すること。 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 卒業(修了)証明書 ⑤ 研究成果レポート ⑥ 研究成果レポートに関する説明資料 ⑦ 研究計画書 ⑧ 大学又は研究所等において2年以上研究に従事した証明書(志願区分「一般」の出願資格7に該当する者に限る) ⑨ 大学又は研究所等において行った研究の要旨(志願区分「一般」の出願資格7に該当する者に限る) ⑩ 日本語能力試験レベル N2 以上の認定結果及び成績に関する証明書または本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書の写しまたはパスポートの写し(志願区分「一般」の出願資格9に該当する者に限る) ⑪ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと)	志願区分「一般」の出願資格7又は8に該当する者、出願資格審査申出期間中に以下の書類を提出すること。 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 卒業(修了)証明書 ⑤ 研究成果レポート ⑥ 研究成果レポートに関する説明資料 ⑦ 研究計画書 ⑧ 業績レポート ⑨ 大学又は研究所等において2年以上研究に従事した証明書(志願区分「一般」の出願資格7に該当する者に限る) ⑩ 大学又は研究所等において行った研究の要旨(志願区分「一般」の出願資格7に該当する者に限る) ⑪ 日本語能力試験レベル N2 以上の認定結果及び成績に関する証明書または本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書の写しまたはパスポートの写し(志願区分「社会人」の出願資格2に該当する者に限る) ⑫ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと)	志願区分「一般」の出願資格8に該当する者、出願資格審査申出期間中に以下の書類を提出すること。 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 卒業(修了)証明書 ⑤ 研究成果レポート ⑥ 研究成果レポートに関する説明資料 ⑦ 研究計画書 ⑧ 日本語能力試験レベル N2 以上の認定結果及び成績に関する証明書または本研究科が指定する英語検定試験の成績に関する証明書の写しまたはパスポートの写し ⑨ 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと)	
選抜方法	1 面接 2 出願書類 1の結果及び2を総合して判定する。 面接では、志望動機、研究成果、入学後の研究テーマについて発表し、それに対する質疑応答を行う。	1 面接 2 出願書類 1の結果及び2を総合して判定する。 面接では、志望動機、研究成果、入学後の研究テーマについて発表し、それに対する質疑応答を行う。	1 面接 2 出願書類 1の結果及び2を総合して判定する。 面接では、志望動機、研究成果、入学後の研究テーマについて発表し、それに対する質疑応答を行う。	

	第1次募集	第2次募集
出願資格審査申出期間	令和7年5月30日(金)から6月3日(火)まで	令和7年12月5日(金)から12月9日(火)まで
出願期間	令和7年6月23日(月)から6月26日(木)まで	令和8年1月19日(月)から1月22日(木)まで
試験実施日	令和7年7月12日(土)	令和8年2月18日(水)
合格発表日	令和7年7月23日(水)	令和8年2月27日(金)
入学手続期間	令和7年10月1日(水)から10月9日(木)まで (10月入学の場合は、 令和8年3月3日(火)から3月9日(月)まで)	令和8年3月3日(火)から3月9日(月)まで
入学日	令和8年4月1日若しくは令和8年10月1日 (受験者が選択するいずれかの日)	令和8年4月1日若しくは令和8年10月1日 (受験者が選択するいずれかの日)

別表 本学の指定する英語検定試験及び基準得点

資格名称	基準	認定団体
TOEFL	(iBT) 50点以上	TOEFL®テスト日本事務局 ETS Japan 合同会社
TOEIC	480点以上	(一財)国際ビジネスコミュニケーション協会

※出願期間最終日の前日から起算して2年前の日以降に受験していること